



● ● ● ●

# Disclosure

2021 2021年 ディスクロージャー誌



山形第一信用組合

## ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和2年度第68期)をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたく存じます。

当組合は、金融を通して地域に密着し、地域社会の発展と地域の人々のお役に立てる金融機関をめざすことが使命であると考えております。

今後とも信用組合の原点であります相互扶助の精神に基づき、皆さまに信頼される『しんくみ』として健全経営に努めてまいりますので、組合員の皆さまの一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

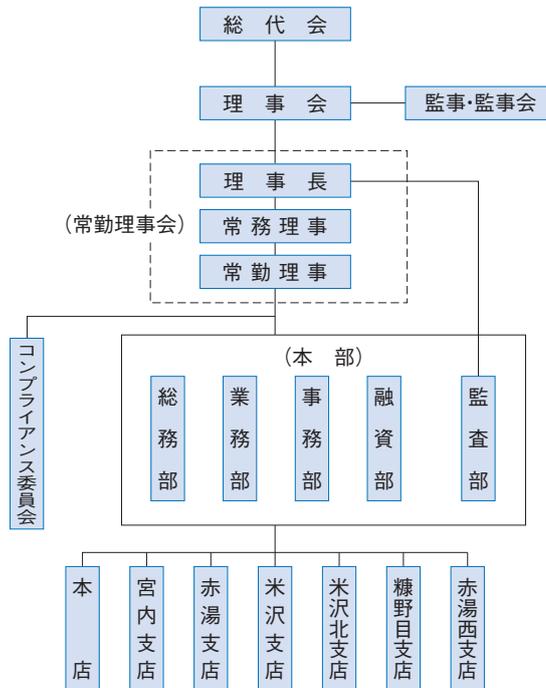
山形第一信用組合  
理事長／鈴木貞一



## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年10月／東置賜信用組合として高島町で営業開始
- 昭和37年4月／山形県第一信用組合に名称変更
- 昭和44年4月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和58年11月／創立30周年記念式典
- 昭和59年6月／山形第一信用組合に名称変更
- 昭和59年8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和59年9月／自営オンライン開始
- 平成4年7月／全国信組共同センター加入(第3次オンライン)
- 平成4年9月／渉外ハンディ端末機導入
- 平成10年4月／ファームバンキング取扱開始
- 平成12年4月／郵貯とのATMオンライン提携
- 平成15年9月／創立50周年記念式典
- 平成16年4月／損保返販業務開始
- 平成17年12月／ATM振込・相互振込取扱開始
- 平成18年1月／ATM相互入金取扱開始
- 平成19年5月／第5次オンライン開始
- 平成21年4月／しんくみメンバーズファースト運動開始  
(しんくみメンバーズの信認拡大運動及び顧客数の拡大と機能強化の推進)
- 平成22年6月／利便性向上の取組として車椅子に配慮した構造のATMや音声案内機能・文字拡大機能を搭載したATMに順次更改
- 平成24年12月／経営革新等支援機関に認定
- 平成25年2月／でんさいネット取扱開始
- 平成25年7月／山形大学学連携コンソーシアムに加入  
山形大学学連携プラットフォームに参加
- 平成25年12月／やまがた中小企業支援プラットフォームに参加
- 平成30年7月／営業地区に上市市を追加

## 事業の組織



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和3年6月30日現在)

理事長	鈴木 貞一	理事(非常勤)	杉 沼 憲一
常務理事	高 梨 清 男	理事(非常勤)	柘 植 純 子
常勤理事	釜 田 久 志	常勤監事	石 山 正 一
常勤理事	安 部 正 春	監事(非常勤)	近 野 久 左 工 門
理事(非常勤)	福 島 徳 明	監事(非常勤)	青 木 勲
理事(非常勤)	桐 生 正 貴		

当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 会計監査人の氏名又は名称

(令和3年6月30日現在)

公認会計士 尾形 吉則

## 事業方針

### ■基本方針———地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

### ■経営理念

- 「存在意義」………地域社会の豊かな明日を開きます。
- 「経営姿勢」………常に前進し、健全経営で夢を追求します。
- 「行動規範」………使命感を持ってねばり強く行動し、信頼関係を築きます。

### ■経営方針

地域社会に密着し、地域企業の発展及び人々に役立つ金融機関として法令等の遵守励行のもとに活動発展することを目指します。

### 《当組合の経営姿勢と考え方》

私ども“しんくみ”は相互扶助の理念に基づき、お互いに支え合うことを信頼の証としている協同組織金融機関です。中小零細事業者の経営支援や、生活者の生活安定・向上のお手伝いをさせていただくことが使命であると考え、法令等遵守のもと、健全で透明性の高い経営に徹し、常にお客様を第一に考え、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

## 組合員の推移

(単位：人)

区 分		令和元年度末	令和2年度末
個 人		11,708	11,711
法 人		876	890
合 計		12,584	12,601

## 事業方針

昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が大幅に制約され、景気が大きく落ち込みました。とりわけ当組合の主要な取引先であります事業者の方々においては、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小などに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により業績が低迷し、当面の資金繰りに対する不安の相談があらゆる業種の事業者から寄せられました。当組合では、新型コロナ関連の取り組みを最優先業務と位置付け、早い時期からきめ細かな訪問活動により情報収集を行うことで事業者ごとの実態把握に努め、資金繰り等の相談・支援に柔軟かつ迅速に対応するため、役職員一丸となって取り組みました。

## 1. 収益力の向上

地域金融機関としての当組合の最大の役割は、地域経済と地元の雇用を支えておられる事業者の方々に対し必要な資金をタイムリーかつスピーディーに提供し、事業の成長を後押しすることにあります。令和2年度に入ると、営業地域内においても新型コロナウイルスの感染が確認されるとその後拡大の一途を辿り、その影響を受け資金繰りに支障をきたしている事業者を支援するため積極的な訪問活動により実態を把握し、実質無利子無担保の制度融資を活用することで多くの事業者の方々にご利用いただきました。その結果、累計で491件計86億円（貸出金残高増加率23.83%）の資金ニーズに応じたことで収益確保を図ることができた次第であります。

## 2. 営業推進・取引先支援

地域になくはない頼りにされる金融機関として欠かせないことは、地域の事業者や生活者の方々の資金ニーズに応えることは勿論ですが、お客さまに寄り添い、抱えている悩みや相談事を自分のこととして捉え、解決策を一緒になって考えることであり、当組合ではフットワークと顔の見えるきめ細かな営業活動の中でそれらに徹して取り組んでおります。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、資金繰りの相談が相当数寄せられたことで果たすべき役割の大きさを実感し、使命感を持って粘り強く取り組んだ結果多くの事業者の方々の支援ができたものと考えております。

当組合では、課題解決や良質なサービスの提供によりお客様が成長することで地域社会が活性化し、それが当組合の発展につながるような好循環を実現するため、地域貢献の指標として預貸率『50%』を当面の目標として取り組んできたところですが、令和2年度は、新型コロナ対応の資金繰り支援に傾注し、貸出金が大幅に伸びたことにより昨年10月までに残高預貸率、平残預貸率ともに目標を達成することができました。

## 3. 人材の活用・育成

人口減少や少子高齢化、慢性的な人手不足等を背景に地域経済が縮小するなかで、事業者が抱える経営課題は多様化・複雑化してきていることに加え、新型コロナウイルス感染症が蔓延し収束が見通せない状況にあり、事業者の方々を支える役割を担う金融機関には資金ニーズに適切に応えていくことは勿論ですが、多様な経営課題を解決する高いレベルのコンサルティング力が求められております。当組合では、そうした能力を身に付け経営者とともに悩みともに考え、当事者として解決を図る資質を持った人材を育成・増員するために、山形大学産学金連携コーディネーターの養成に継続的に取り組みました。

## 金融経済環境

昨年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず、4月に発令された緊急事態宣言が全都道府県にまで拡大され、経済活動が停滞する事態となりました。

こうした中、政府による持続化給付金や実質無利子・無担保の制度融資等さまざまな支援策が講じられたことで、各金融機関においても、取引先事業者が地域経済の好転に向けて経営を維持できるよう資金繰り支援に取り組んだことから資金面では落ち着いている状況にあります。

しかしながら、コロナ禍の収束が見通せない中、国内経済がコロナ禍前の水準にまで回復するには相応の時間を要するものと考えられ、引き続き事業者に寄り添い、コロナ禍を乗り越えていくための資金繰り支援や経営改善支援、さらにコロナ終息後を見据えた本業支援・経営改善支援の必要性が高まってきている状況にあります。

## 業績

預金量は期末残高537億15百万円、前期末比で76億26百万円16.54%の増加、期中平均残高では前期末比57億98百万円、12.64%増加し516億56百万円となりました。一方貸出金は期末残高272億21百万円と前期末比52億39百万円、23.83%の増加、期中平均残高は46億83百万円、21.88%増加し、260億89百万円となりました。余裕資金については、有価証券は期末残高144億67百万円、前期末比で18億31百万円増加、期中平均残高では前期末比24億50百万円増加し、140億72百万円となりました。

収支面では、預金は期中平均残高で57億98百万円増加しましたが、定期性預金の利回りが低下したことから預金利息は横ばい、その他経常費用は与信費用の減少により24百万円減少しました。資金運用面では、貸出金については、利回りが0.31ポイント低下しましたが、期中平均残高が46億83百万円と大幅に増加したことから、貸出金利息は32百万円増加となりました。預け金利息については、期中平均残高が16億33百万円増加しましたが、利回りが0.02ポイント低下したことから横ばい、有価証券利息については、期中平均残高が24億50百万円増加し、利回りが0.05ポイント上昇したことで30百万円増加となりました。

以上のことから、資金運用収益が前期末比62百万円増加しましたが、有価証券の減損処理によりその他業務費用が前期末比574百万円増加したことで業務純損失412百万円、経常損失419百万円、税引前当期純損失421百万円、税引後当期純損失446百万円となりました。令和3年3月末の自己資本比率は8.30%、前期比2.34ポイント低下しましたが、行政指導の4%を上回っております。

## 当組合が対処すべき課題

地域経済はコロナ禍により大変厳しい状況にありますが、このような状況であるからこそ当組合は今まで以上にお客さまとの関係性を強め、地域に根ざした協同組織金融機関として様々な課題の解決に取り組み、より一層お客さまの成長と地域の活性化に貢献して行くことが求められているものと認識しております。そのためには資金繰り支援に重点を置いていた軸足を取引先の本業支援や経営改善支援に置き、一歩踏み込んだ支援を行っていく必要があると考えております。

金融業務のデジタル化が急速に進展しており、オープンAPIを活用した非金融事業者との連携によりお客さまの利便性が格段に向上しつつあります。当組合においてもAPI連携を開始しておりますが、コロナ禍も相まって今後は更に加速度的に進展していくことが予想されることから、幅広いお客さまのニーズに応えていくためには、今後API連携を強化し当該事業者から提供される新しいサービスを数多く取り入れていく必要があるものと考えております。

今後とも引き続き、当組合の運営に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 総代会について

### 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,601名(令和3年3月31日現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の報告事項、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

### 総代の選出方法、任期、定数等

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。

第1区 本店営業地区	定数 32人	第5区 米沢北支店営業地区	定数 15人
第2区 宮内支店営業地区	定数 20人	第6区 糠野目支店営業地区	定数 10人
第3区 赤湯支店営業地区	定数 15人	第7区 赤湯西支店営業地区	定数 8人
第4区 米沢支店営業地区	定数 20人		合計120人

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることとなります。(令和2年9月に総代選挙が実施されました。)

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

### 総代会の決議事項等の議事概要

令和3年6月25日高島町文化ホール『まほら』において第68期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

第一号議案	令和2年度剰余金処分(案)承認の件
第二号議案	令和3年度事業計画及び収支予算(案)承認の件
第三号議案	理事選出の件
第四号議案	理事及び監事報酬総額決定の件
第五号議案	退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



### 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

令和3年6月30日現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名(敬称略、順不同)					
第1区 本店の所轄地域	32名	32名	相田 孝◆ 加藤 博⑦ 齊藤勇孝⑧ 島津節子⑤ 豊田勝美④ 本田雄一②	石川忠良② 金子良弘③ 寒河江伸司④ 相馬啓多郎⑧ 直島浩信② 山村義美③	井田洋志② 菅野軍吉◆ 寒河江信◆ 高川 格③ 中川幸一⑥ 渡部春一①	臼田英一⑤ 桑島周士⑥ 佐藤仁一④ 高橋友一⑨ 新野文康①	大河原美砂子② 小島栄一⑦ 佐藤八重子⑤ 竹田 明⑥ 二瓶勝明⑥	近野利広③ 島崎裕司② 戸田英夫⑦ 平間 忠⑥
第2区 宮内支店の所轄地域	20名	20名	遠藤勝巳② 川井利幸⑦ 高橋良一③ 山口健登⑦	遠藤忠男⑧ 菅野欣一郎⑤ 田村雅弘⑦ 大和厚子④	奥山寿実① 紺野秀幸③ 野川八枝子②	金田一郎⑤ 鈴木昭弘④ 船山忠宏①	鹿又源典⑦ 高橋隆男⑦ 松野良史⑤	川合信介◆ 高橋春夫⑤ 宮川良司④
第3区 赤湯支店の所轄地域	15名	15名	石川 剛⑦ 神尾由美① 山口 博⑥	伊藤みどり⑤ 佐藤春美◆ 山田 進⑨	歌丸美夫⑦ 島貫利幸② 南陽精函株式会社◆	沖田純夫⑥ 鈴木聖人⑥	小野健一郎◆ 長嶋俊二⑨	金村憲一① 山川義晃①
第4区 米沢支店の所轄地域	20名	20名	網代良博⑥ 岡山裕子⑤ 齋藤充博⑨ 村上勝仁◆	梅津 勇⑦ 小形憲治② 櫻井多紀子⑤ 山口浩史①	漆山勝裕③ 小澤淳一⑨ 蓼沼一之⑧	遠藤和博⑧ 加藤 忠① 寺瀬一芳◆	太田 正② 加藤利夫⑧ 船山百榮②	太田 浩② 齋藤喜一② 三ヶ山忠義⑦
第5区 米沢北支店の所轄地域	15名	15名	遠藤史郎⑦ 黒田眞幸⑨ 長澤 功⑥	遠藤孝志⑤ 嶋貴昭浩① 野村俊郎⑦	大峽雅男② 高橋国夫◆ 我妻洋一⑤	尾形善男② 高橋千代子③	加藤雄司⑤ 竹田英一郎①	金田和博⑥ 田林義則⑤
第6区 糠野目支店の所轄地域	10名	10名	神野孝一③ 高橋祐仁⑦	後藤昭広① 長谷川春海⑨	寒河江輝文⑤ 細谷照信⑧	庄司 薫⑤ 吉田弘二①	鈴木堅太郎①	高橋恵史⑥
第7区 赤湯西支店の所轄地域	8名	8名	栗野和男③ 森谷純一④	小形はるみ⑤ 横山正彦⑥	川井正市◆	小関豊一④	小林修一⑥	鈴木敏和③

(注)1.氏名の後に就任回数を記載しております。

2.就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

### 総代の属性別構成比

令和3年6月30日現在

職業別	個人 4.2%、個人事業主 16.7%、法人役員 78.3%、法人 0.8%
年代別	30代以下 0.0%、40代 5.9%、50代 21.8%、60代 37.0%、70代以上 34.5%
業種別	製造業 14.4%、不動産業 5.1%、卸売・小売業 31.4%、建設業 24.6%、運輸業 2.5%、その他サービス業 18.6%、農業 2.5%、金融業 0.8%

(注)1.年代別は、法人を除いております。

2.業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限ります。



## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～25年
その他	4年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。貸倒引当金 251百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を適用し、当期より記載しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額27百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,055百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は108百万円、延滞債権額は1,138百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は542百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,789百万円であります。なお、14. から 17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、住宅支援機構用端末機についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、252百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,100百万円
	有価証券	5,400百万円
担保資産に対応する債務	借入金	5,200百万円

上記のほか、為替取引のために預け金 1,500百万円、公金取扱いのために預け金 0百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は 6,007円46銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は融資規程及び信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

#### ②市場リスクの管理

##### (i)金利リスクの管理

当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比・検証を行い、経営陣に報告しております。

##### (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

##### (iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、LIBORスワップに対して100BPVを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は1,512百万円

減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあり得ます。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて記載しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	18,700	18,717	17
(2) 有価証券			
その他有価証券	14,454	14,454	—
(3) 貸出金(*1)	27,221		
貸倒引当金(*2)	△ 251		
	26,969	28,412	1,443
金融資産計	60,125	61,585	1,460
(1) 預金積金(*1)	53,715	53,848	132
(2) 借入金	5,200	5,200	—
金融負債計	58,915	59,048	132

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	12
合 計	12

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」が含まれております。以下27.まで同様です。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

株 式	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	—百万円	—百万円	—百万円
国 債	6,098	6,028	69
地 方 債	—	—	—
社 債	6,098	6,028	69
小 計	6,098	6,028	69

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

株 式	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	—百万円	—百万円	—百万円
国 債	8,556	8,816	△ 260
地 方 債	—	—	—
社 債	8,556	8,816	△ 260
小 計	8,556	8,816	△ 260
合 計	14,655	14,845	△ 190

(注)

(1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(2) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、社債575百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、金融商品会計基準により、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,602百万円	28百万円	—百万円

27. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
国 債	1,592百万円	4,731百万円	8,130百万円	—百万円
地 方 債	—	—	—	—
社 債	1,592	4,731	8,130	—
合 計	1,592	4,731	8,130	—

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,195百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,195百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の処置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	41百万円
退職給付引当金損金不算入額	18
役員退職慰労引当金損金不算入額	9
固定資産償却限度超過額	20
有価証券評価損否認額	159
その他	23
繰延税金資産小計	272
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 230
繰延税金資産合計	42

繰延税金負債

評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	42

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>経常収益</b>	<b>752,034</b>	<b>816,071</b>
資金運用収益	653,143	715,254
貸出金利息	518,191	551,053
預け金利息	16,938	15,901
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	105,944	136,473
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	12,069	11,826
役務取引等収益	57,261	55,845
受入為替手数料	21,772	21,757
その他の役務収益	35,488	34,088
その他業務収益	40,658	32,426
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	37,602	28,995
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,055	3,431
その他経常収益	971	12,544
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	409	968
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	562	11,576
<b>経常費用</b>	<b>714,806</b>	<b>1,235,287</b>
資金調達費用	16,692	13,841
預金利息	15,136	15,393
給付補填備金繰入額	1,425	1,157
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	37	△ 2,834
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	92	125
役務取引等費用	51,094	49,365
支払為替手数料	9,165	8,787
その他の役務費用	41,928	40,578
その他業務費用	1,458	575,774
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,327	164
国債等債券償却	—	575,583
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	131	26
経費	596,445	571,875
人件費	389,980	367,941
物件費	198,864	194,315
税金	7,600	9,618
その他経常費用	49,115	24,431
貸倒引当金繰入額	25,388	5,913
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	23,727	18,517
<b>経常利益</b>	<b>37,228</b>	<b>△ 419,216</b>

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
<b>特別損失</b>	<b>5,286</b>	<b>2,735</b>
固定資産処分損	111	0
減損損失	5,174	2,735
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>31,942</b>	<b>△ 421,951</b>
法人税、住民税及び事業税	20,763	18,925
法人税等調整額	850	5,897
<b>法人税等合計</b>	<b>21,614</b>	<b>24,823</b>
<b>当期純利益</b>	<b>10,328</b>	<b>△ 446,775</b>
繰越金(当期首残高)	44,488	43,633
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>54,817</b>	<b>△ 403,142</b>

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資1口当たりの当期純損失 1,086円11銭

## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	54,817	△ 403,142
積立金取崩額	—	500,000
特別積立金取崩額	—	200,000
目的積立金取崩額	—	300,000
剰余金処分量	11,183	13,128
利益準備金	3,024	4,910
普通出資に対する配当金	8,159	8,218
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	43,633	83,729

### 経費の内訳

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
人件費	389,980	367,941
報酬給料手当	309,165	290,315
退職給付費用	36,733	35,957
その他	44,081	41,668
物件費	198,864	194,315
事務費	109,894	111,294
固定資産費	33,542	38,036
事業費	14,677	8,670
人事厚生費	3,352	2,887
有形固定資産償却	22,060	18,211
無形固定資産償却	733	826
その他	14,603	14,389
税金	7,600	9,618
経費合計	596,445	571,875

### 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	653,143	715,254
資金調達費用	16,692	13,841
資金運用収支	636,451	701,412
役員取引等収益	57,261	55,845
役員取引等費用	51,094	49,365
役員取引等収支	6,166	6,480
その他業務収益	40,658	32,426
その他業務費用	1,458	575,774
その他の業務収支	39,200	△ 543,347
業務粗利益	681,818	164,545
業務粗利益率	1.41 %	0.28 %
業務純益	92,916	△ 412,584
実質業務純益	92,635	△ 400,081
コア業務純益	56,360	146,671
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	56,360	146,671

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科目	令和元年度	令和2年度
役員取引等収益	57,261	55,845
受入為替手数料	21,772	21,757
その他の受入手数料	35,484	34,072
その他の役員取引等収益	4	15
役員取引等費用	51,094	49,365
支払為替手数料	9,165	8,787
その他の支払手数料	903	893
その他の役員取引等費用	41,025	39,684

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	△ 6,801	62,111
支払利息の増減	△ 150	△ 2,850

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益



自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,122	2,672
うち、出資金及び資本剰余金の額	409	414
うち、利益剰余金の額	2,721	2,266
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	17
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	17
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,128	2,690
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	5
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,122	2,685
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,124	31,072
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,209	1,256
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,334	32,328
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.64%	8.30%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	786,441	748,522	758,771	752,034	816,071
経常利益	73,371	48,276	55,471	37,228	△ 419,216
当期純利益	28,713	35,868	37,529	10,328	△ 446,775
預金積金残高	43,224,045	43,556,610	44,571,393	46,089,155	53,715,533
貸出金残高	20,664,812	20,916,240	21,480,392	21,981,042	27,221,005
有価証券残高	9,484,204	10,325,990	11,254,000	12,635,890	14,467,480
総資産額	46,870,288	47,909,760	49,293,446	50,421,345	62,242,597
純資産額	3,095,591	3,149,617	3,201,182	2,801,237	2,482,235
自己資本比率(単体)	12.45 %	11.79 %	10.82 %	10.64 %	8.30 %
出資総額	396,245	401,188	406,626	409,650	414,560
出資総口数	396,245 口	401,188 口	406,626 口	409,650 口	414,560 口
出資に対する配当金	7,914	7,944	8,051	8,159	8,218
職員数	67 人	66 人	71 人	64 人	56 人

- (注)1. 残高計数は期末日現在のものです。  
 2. 総資産額は債務保証見返りを含んでおります。  
 3. 純資産は外部流出分を除いております。  
 4. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用 勘 定	令和元年度	48,346 <small>百万円</small>	653,143 <small>千円</small>	1.35 %
	令和2年度	57,111	715,254	1.25
うち 貸出金	令和元年度	21,405	518,191	2.42
	令和2年度	26,089	551,053	2.11
うち 預 け 金	令和元年度	14,949	16,938	0.11
	令和2年度	16,582	15,901	0.09
うち 有 価 証 券	令和元年度	11,621	105,944	0.91
	令和2年度	14,072	136,473	0.96
資金調達 勘 定	令和元年度	45,899	16,692	0.03
	令和2年度	54,597	13,841	0.02
うち 預 金 積 金	令和元年度	45,858	16,562	0.03
	令和2年度	51,656	16,550	0.03
うち 譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
うち 借 用 金	令和元年度	22	37	0.17
	令和2年度	2,915	△ 2,834	△ 0.09

先物取引の時価情報

該当事項なし
--------

オフバランス取引の状況

該当事項なし
--------

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.07	△ 0.72
総資産当期純利益率	0.02	△ 0.76

(注)総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回 (a)	1.35	1.25
資金調達原価率 (b)	1.32	1.05
総資金利鞘 (a-b)	0.03	0.20



## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 売買目的有価証券

該当事項なし

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,847	3,802	45	6,098	6,028	69
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,847	3,802	45	6,098	6,028	69
	小 計	3,847	3,802	45	6,098	6,028	69
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	8,775	9,142	△ 366	8,556	8,816	△ 260
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	8,775	9,142	△ 366	8,556	8,816	△ 260
	小 計	8,775	9,142	△ 366	8,556	8,816	△ 260
合 計		12,623	12,945	△ 321	14,655	14,845	△ 190

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	12	12
そ の 他 証 券	—	—
合 計	12	12

## 金 銭 の 信 託

#### 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

#### その他の金銭の信託

該当事項なし

## 経理・経営内容

### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	37	28
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	3
その他業務収益合計	40	32

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	6,584	7,673
1店舗当りの貸出金残高	3,140	3,888

(注) 譲渡性預金はございません。

### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
預貸率	(期末)	50.67
	(期中平均)	50.50
預証率	(期末)	27.28
	(期中平均)	27.24

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	720	959
職員1人当りの貸出金残高	343	486

(注) 譲渡性預金はございません。

## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	14,857	32.3	20,316	39.3
定期性預金	30,928	67.4	31,266	60.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	72	0.1	73	0.1
合計	45,858	100.0	51,656	100.0

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	36,578	79.3	38,380	71.4
法人	9,510	20.6	15,334	28.5
一般法人	7,846	17.0	12,021	22.3
金融機関	643	1.3	2,493	4.6
公金	1,020	2.2	820	1.5
合計	46,089	100.0	53,715	100.0

### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	27,697	28,151
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	27,697	28,151

### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	42	31

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	393	1.8	292	1.1
手形貸付	2,373	11.0	2,227	8.5
証書貸付	17,738	82.8	22,737	87.1
当座貸越	899	4.2	832	3.1
合計	21,405	100.0	26,089	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	11,609	99.8	14,059	99.9
株式	12	0.1	12	0.0
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	11,621	100.0	14,072	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 資金運用

### 担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区	分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和元年度末	394	1.7	0
	令和2年度末	335	1.2	3
有価証券	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
動産	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
不動産	令和元年度末	8,774	39.9	—
	令和2年度末	8,241	30.2	—
その他	令和元年度末	16	0.0	—
	令和2年度末	10	0.0	—
小計	令和元年度末	9,184	41.7	0
	令和2年度末	8,587	31.5	3
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	5,319	24.1	—
	令和2年度末	12,241	44.9	—
保証	令和元年度末	5,723	26.0	716
	令和2年度末	4,722	17.3	564
信用	令和元年度末	1,753	7.9	—
	令和2年度末	1,669	6.1	—
合計	令和元年度末	21,981	100.0	716
	令和2年度末	27,221	100.0	567

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,998	13.6	4,370	16.0
農業、林業	57	0.2	45	0.1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	29	0.1	44	0.1
建設業	3,428	15.5	5,280	19.3
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	156	0.7	270	0.9
運輸業、郵便業	625	2.8	886	3.2
卸売業、小売業	1,934	8.8	2,733	10.0
金融業、保険業	118	0.5	15	0.0
不動産業	3,365	15.3	3,211	11.7
物品賃貸業	14	0.0	8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	157	0.7	203	0.7
飲食業	835	3.7	1,259	4.6
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	200	0.7
教育、学習支援業	23	0.1	32	0.1
医療、福祉	655	2.9	587	2.1
その他のサービス	914	4.1	1,560	5.7
その他の産業	695	3.1	730	2.6
小計	16,010	72.8	21,440	78.7
国・地方公共団体等	657	2.9	730	2.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,312	24.1	5,050	18.5
合計	21,981	100.0	27,221	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 有価証券種別残存期間別残高

(単位:百万円)

区	分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
地方債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
短期社債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
社債	令和元年度末	500	5,697	6,425	—
	令和2年度末	1,592	4,731	8,130	—
株式	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
外国証券	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
その他の証券	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
合計	令和元年度末	500	5,697	6,425	—
	令和2年度末	1,592	4,731	8,130	—

### 貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	13,100	19,101
変動金利貸出	8,880	8,119
合計	21,981	27,221

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,133	29.2	1,003	27.8
住宅ローン	2,748	70.7	2,598	72.1
合計	3,882	100.0	3,602	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,439	52.0	17,082	62.7
設備資金	10,541	47.9	10,138	37.2
合計	21,981	100.0	27,221	100.0

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5	0	17	12
個別貸倒引当金	240	25	233	△6
貸倒引当金合計	245	25	251	5

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

## 経営内容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	174	106	67	174	100.00
	令和2年度	172	63	109	172	100.00
危険債権	令和元年度	1,042	827	173	1,000	95.94
	令和2年度	1,075	889	124	1,014	94.33
要管理債権	令和元年度	576	255	—	255	44.40
	令和2年度	542	216	2	219	40.39
金融再生法開示債権計	令和元年度	1,792	1,189	240	1,430	79.78
	令和2年度	1,790	1,169	236	1,406	78.53
正常債権	令和元年度	20,917				
	令和2年度	26,012				
合 計	令和元年度	22,710				
	令和2年度	27,803				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	62	33	28
	令和2年度	108	24	84
延滞債権	令和元年度	1,153	899	211
	令和2年度	1,138	928	149
3か月以上延滞債権	令和元年度	11	11	—
	令和2年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	564	244	—
	令和2年度	542	216	2
合 計	令和元年度	1,792	1,189	240
	令和2年度	1,789	1,169	236

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得るよう積極的な情報開示を行い、経営の健全性確保に努め、あらゆる機会に役職員の一人一人に遵法精神を浸透させる教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者(部店長)を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	31,522	42,000
監事	9,547	10,000
合計	41,069	52,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事8名、監事4名です(退任役員を含む)。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事9,002千円・監事9,002千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-3302  
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)  
 受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページURL <https://www.yamagatadaiichi.com>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所  
 (電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター  
 (電話:0570-022-808)

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター(電話:022-223-1005)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形第一信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【仙台弁護士会紛争解決支援センター】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および年末年始は除く)

受付時間 午前10時～午後4時

電話：022-223-1005

住所：〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目9番18号

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は出資金(普通出資)としております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により自己資本の充実に向けてまいりたいと考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基き、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査(四半期毎) ②営業店は自己査定基準により、自己査定(第1次査定)を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評価・計測	小口多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。)については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。

イ) 株式会社格付投資情報センター(R&I) ロ) 株式会社日本格付研究所(JCR)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

法人等向けエクスポージャー無格付です。  
当組合が保有する有価証券のエクスポージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター(R&I)・株式会社日本格付研究所(JCR)です。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などに基つき行います。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

## ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管理体制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評価・計測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
<b>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</b> 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

## ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	株式等エクスポージャーに関するリスクには価格変動リスクが有ります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。

## ●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスク。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受ける。市場の急変動が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。
<b>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</b> リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及び100ベイス・ポイント・バリュエーション(BPV)で行っております。	



リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	28,124	1,124	31,072	1,242
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,407	1,096	30,324	1,212
(i) ソブリン向け	390	15	1,143	45
(ii) 金融機関向け	2,838	113	3,782	151
(iii) 法人等向け	15,069	602	12,937	517
(iv) 中小企業等・個人向け	3,419	136	3,548	141
(v) 抵当権付住宅ローン	551	22	531	21
(vi) 不動産取得等事業向け	3,110	124	3,397	135
(vii) 三月以上延滞等	204	8	143	5
(viii) 出資等	12	0	12	0
出資等のエクスポージャー	12	0	12	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	500	20	3,757	150
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	449	17	515	20
(xi) その他	860	34	555	22
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,209	48	1,256	50
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	29,334	1,173	32,328	1,293

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 経 営 内 容

### 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	6,433	7,968	3,232	4,565	3,200	3,402	—	—	3	—
農 業、林 業	96	82	96	82	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	342	163	42	62	299	100	—	—	—	—
建 設 業	3,856	5,604	3,856	5,604	—	—	—	—	53	23
電気、ガス、熱供給、水道業	204	1,121	—	—	204	1,121	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,855	3,819	163	276	2,692	3,543	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,672	1,931	721	969	950	962	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	2,613	3,892	2,126	2,906	486	986	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	2,531	2,935	119	16	2,411	2,918	—	—	—	—
不 動 産 業	5,263	4,335	3,564	3,402	1,699	932	—	—	29	28
物 品 賃 貸 業	14	8	14	8	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	157	203	157	203	—	—	—	—	—	62
飲 食 業	918	1,315	918	1,315	—	—	—	—	5	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	200	—	200	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	23	32	23	32	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	667	598	667	598	—	—	—	—	63	63
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,783	2,305	1,183	1,785	600	519	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	799	730	699	730	100	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	658	731	658	731	—	—	—	—	—	—
個 人	4,464	4,311	4,464	4,311	—	—	—	—	72	51
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>35,358</b>	<b>42,290</b>	<b>22,710</b>	<b>27,803</b>	<b>12,647</b>	<b>14,487</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>227</b>	<b>230</b>
1 年 以 下	4,971	5,117	4,470	3,519	500	1,598	—	—		
1 年 超 3 年 以 下	5,241	3,074	2,211	1,659	3,029	1,414	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	5,617	5,648	2,937	2,320	2,679	3,328	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	4,559	3,999	2,664	2,226	1,894	1,772	—	—		
7 年 超 10 年 以 下	7,759	17,481	3,216	11,109	4,542	6,372	—	—		
10 年 超	7,116	6,897	7,116	6,897	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	37	28	37	28	—	—	—	—		
そ の 他	54	43	54	43	—	—	—	—		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>35,358</b>	<b>42,290</b>	<b>22,710</b>	<b>27,803</b>	<b>12,647</b>	<b>14,487</b>	<b>—</b>	<b>—</b>		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.21の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

## 経 営 内 容

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	目的使用		その他		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	0	0	0	0	—	—	—	—	0	0	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	24	24	—	—	—	—	0	0	24	23	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	33	46	13	1	—	—	0	14	46	34	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	35	40	6	—	—	—	1	7	40	33	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	7	6	—	—	—	—	0	0	6	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	106	112	6	20	—	—	0	4	112	128	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	7	10	4	1	0	—	1	4	10	7	—	—
合 計	215	240	30	23	0	—	4	30	240	233	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,807	—	1,374
10%	—	3,492	—	10,918
20%	589	—	1,092	—
35%	—	1,576	—	1,519
50%	4,477	3	5,398	9
75%	—	4,727	—	4,933
100%	7,033	10,161	6,223	8,184
150%	—	134	—	89
250%	100	—	1,502	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	12,201	21,902	14,217	27,029

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	567	540	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

# 経営内容

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ● オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

### ● 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

#### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

#### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	12	12	12	12
合計	12	12	12	12

### ● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	△ 321	△ 190

### ● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マドレー方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,329	900	83	29				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	944	684						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,329	900	83	29				
8	自己資本の額		2,685		3,122				

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 国際業務

### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項なし

### 公共債窓販実績

該当事項なし

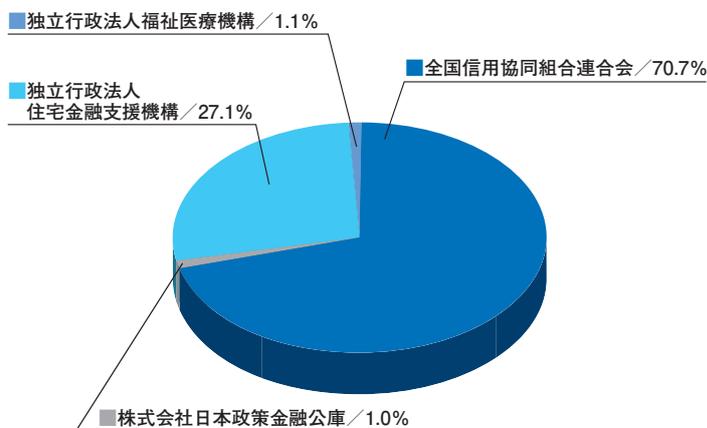
## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	709	563
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	17	8
独立行政法人 住宅金融支援機構	248	216
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	9	9
その他	—	—
合計	983	796

### 令和2年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月25日  
山形第一信用組合  
理事長 鈴木 貞一

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「尾形吉則」の監査を受けております。

### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	40,378	18,002	40,134	18,074
	他の金融機関から	56,802	25,654	61,289	28,834
代金取立	他の金融機関向け	343	296	233	269
	他の金融機関から	176	153	202	170

### 当組合の子会社等

該当事項なし

### 主要な事業の内容

- A. 預金業務
  - (イ) 預金・定期積金  
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務
  - (イ) 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
  - (ロ) 手形の割引  
商業手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務  
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務  
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 附帯業務
  - (イ) 債務の保証業務
  - (ロ) 代理業務
    - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
    - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
    - (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
  - (ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
  - (ホ) 保護預り

## その他業務

### 主な手数料一覧

(令和3年6月30日現在)

#### 為替手数料

種類	内 訳	他金融機関宛	当組合本支店宛	当組合同一店内	
振込手数料	窓口	電信扱い 1件につき	880円	440円	440円
		文書扱い //	990円	660円	660円
		定額自動 //	660円	220円	110円
	ATM	当組合カード //	660円	330円	110円
		他行カード //	770円	440円	440円
		現金 //	770円	440円	440円
給与	給与振込契約に基づくもの(非契約は電信扱いの料金) //	220円	無料	無料	

#### 代金取立手数料

区 分	料 金	
当組合同一店内	無料	
至急扱い	当組合本支店間 1通につき	440円
	他金融機関 //	1,100円
普通扱い(通常取立)	当組合本支店間 //	440円
	他金融機関 //	660円
普通扱い(当組合本支店所在地の 商手担保・手形割引)	//	220円
送金・振込の組戻	1件につき	880円
取立手形組戻・取立手形店頭呈示・不渡手形返却	1通につき	1,100円

#### 預金関係手数料

種類	単位	料 金
当座預金口座新規開設	1口座につき	5,500円
当座・普通預金入金帳	1冊(100枚)	2,200円
小切手帳	1冊(50枚)	2,200円
手形帳	1冊(50枚)	2,200円
マル専手形用紙	1枚につき	1,100円
マル専口座開設	割賦販売通知書1通につき	3,300円
自己宛小切手	1枚につき	1,100円

#### 各種手数料

項目	種類	料 金
残高証明書	当組合制定帳票による継続発行	1通につき 550円
	当組合制定帳票による随時発行	// 660円
	当組合制定以外の帳票による発行	// 3,300円
	監査法人向け証明書発行	// 3,300円
その他証明書	利息証明書	// 550円
	融資証明書	// 5,500円
	取引明細(過去10年以内)	1枚につき 110円
	// (過去10年を超えるもの)	1依頼につき 3,300円
再発行手数料	通帳・証書再発行	1通につき 1,100円
	出資証券再発行	// 550円
	カード再発行	1枚につき 1,100円

#### ATM手数料

##### ●当組合ATMを利用の場合

平日	当組合カード		「しんくみお得nett」 加盟信組カード		荘内銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	(信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金 庫のうち)相互入金提携先カード	左記以外の 提携先カード
	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~8:45	0円	0円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
8:45~9:00	0円	0円	220円	0円	110円	110円	220円	220円
9:00~18:00	0円	0円	110円	0円	0円	110円	110円	110円
18:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
土 曜 日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~9:00	0円	0円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
9:00~14:00	0円	0円	220円	0円	110円	110円	220円	220円
14:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円
日 曜 ・ 祝 日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00~21:00	0円	110円	220円	220円	110円	220円	220円	220円

##### ●当組合カードによる提携先ATMを利用の場合

平日	セブン銀行 ATM	「しんくみお得nett」 加盟信組ATM		荘内銀行 ATM	ゆうちょ銀行 ATM	相互入金提携先 ATM	ビューアレット(JR東日本の 駅中)ATM	左記以外の 提携先ATM
	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
7:00~8:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
8:00~8:45	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※
8:45~9:00	110円	※	0円	110円	110円	※	220円	※
9:00~18:00	110円	※	0円	0円	110円	※	110円	※
18:00~21:00	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※
21:00~22:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
土 曜 日	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
7:00~8:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
8:00~9:00	110円	※	※	取扱不可	220円	※	220円	※
9:00~14:00	110円	※	0円	110円	110円	※	220円	※
14:00~21:00	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※
21:00~22:00	110円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220円	取扱不可
日 曜 ・ 祝 日	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
終 日	110円	※	※	110円	220円	※	220円	※

※(こめじるし)の箇所は、提携先ごとに定めている手数料額となります。

#### 融資関係手数料

##### ●不動産担保調査関連

区 分	設定金額	料 金
抵当権及び 根抵当権の設定	1千万円未満	11,000円
	1千万円以上1億円未満	22,000円
	1億円以上	33,000円
追加設定・変更登記		5,500円
抵当権及び根抵当権の解除		2,200円

##### ●貸付条件変更手数料

証 書 貸 付	区 分		料 金	
	一部繰上償還	住宅ローン償還前貸上残高50万円超 上記以外	1件につき	
証 書 貸 付	全額繰上償還	住宅ローン償還前貸上残高50万円超	//	22,000円
		上記以外	//	3,300円
		住宅ローン償還前貸上残高50万円超	//	33,000円
		上記以外で経過期間が3年以内	//	3,300円
		// 5年以内	//	2,200円
		// 7年以内	//	1,100円
	// 7年超	//	無料	
	条件変更(利下げ、割賦金、返済日、期限)	//	2,200円	
	固定金利選択型住宅ローンの固定金利選択	//	5,500円	
	当座貸越 条件変更(プロパー)	//	1,100円	
	手形貸付 条件変更(期限※、保証人等) ※当初貸出日より1年を超えた期限の延長	//	1,100円	

#### 両替・金種指定払戻・硬貨入金手数料

項目	区 分	料金(一日あたり)
両替・金種 指定払戻	1枚~50枚	無料
	51枚~100枚	220円
	101枚~500枚	330円
	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚~2,000枚	770円
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
硬貨による 入金・振込	1枚~100枚	無料
	101枚~500枚	330円
	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚~2,000枚	770円
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算

## その他業務

### 主な手数料一覧

(令和3年6月30日現在)

#### ■ビジネスバンキング・個人インターネットバンキング手数料

区 分		単 位	料 金	備 考	
基本料金 (ビジネスバンキング)	一般タイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス (口座振替を除く)	月 額	1,100 円	新規契約から3ヵ月は無料 ※届出口座から自動引落	
	フルタイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス	月 額	3,300 円	※届出口座から自動引落	
	給与振込のみのサービス	月 額	無 料	新規契約から3ヵ月はアンサーサービスもお試し期間として無料	
取扱手数料 (ビジネスバンキング) (個人インターネットバンキング)	資金移動 総合振込	他の金融機関宛	1件につき	550 円	
		当組合本店宛	1件につき	220 円	
		当組合同一店内		無 料	
	口座振替	1件につき	[50~100円]×件数 +消費税等	給振は当組合内無料(他行宛では振込手数料欄参照)	

(注) アンサーサービスとは(資金移動+残高取引照会)、データ伝送サービスとは(口座振替+総合振込+給与振込)のことです。  
3ヵ月無料とは、申込月の翌々月まで無料で、その翌月から料金が発生します。お試し期間終了後に利用継続する場合は継続の申出が必要となります。

#### ■でんさいネット手数料

(料金は1件あたりの金額となります)

区 分		料 金	サービス内容・備考	
記録請求手数料	発生記録手数料 (債務者請求・債権者請求共)	ビジネスバンキング	440 円	手形の振出に相当
		店頭代行	1,540 円	
	譲渡記録手数料	ビジネスバンキング	330 円	手形の裏書譲渡に相当
		店頭代行	1,430 円	
	分割譲渡記録手数料	ビジネスバンキング	440 円	でんさいを分割して譲渡した場合
		店頭代行	1,540 円	
	変更記録手数料	ビジネスバンキング	440 円	既に発生したでんさいの期日や金額等の変更
		店頭代行	1,540 円	
保証記録手数料	ビジネスバンキング	440 円	手形保証に相当	
	店頭代行	1,540 円		
支払等記録手数料	ビジネスバンキング	440 円	口座送金決済外の記録(期日前弁済等)	
	店頭代行	1,540 円		
決済事務手数料		0 円	債権者口座への入金時に徴収	
その他手数料	支払不能債権買戻手数料	書面受付	660 円	(割引時)
	口座間送金決済中止手数料	書面受付	660 円	
	変更記録手数料	書面受付	1,650 円	書面での受付のみができるもの
		ビジネスバンキング	0 円	
	通常開示手数料	店頭代行	1,100 円	
		書面受付	2,750 円	
	特例開示手数料	書面受付	2,750 円	書面での受付のみができる開示の場合
残高証明書発行手数料	都度発行方式	書面受付	3,850 円	発行のつど書面により受付する方式 一度受付すると、指定された期日毎に自動発行される方式
	定例発行方式	書面受付	1,650 円	

(注) でんさいネットを「ビジネスバンキング」で利用する場合は、別途ビジネスバンキングの月額基本料金が発生します。

## 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は東置賜郡(高島町、川西町)、南陽市、米沢市、上山市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や生活者が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営している協同組織金融機関です。

中小零細事業者や生活者一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に資するべく取り組んでおります。

### 融資を通じた地域貢献

#### 貸出先数・金額

〈事業者〉	879先	22,917百万円
〈個人〉	1,316先	4,303百万円
(うち住宅ローン)	317件	2,598百万円)
(うち消費者ローン)	1,493件	1,003百万円)
〈地方公共団体〉	3先	730百万円

### 預金を通じた地域貢献

#### (1)人格別預金額

個人預金	38,380百万円
法人預金	12,021百万円
その他預金	3,313百万円

#### (2)子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、金利優遇商品「子育て応援定期積金」をご利用いただけます。(ただし、毎月の払込みが自動振替の方法によることに限ります。)

## 地域貢献（信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）

### 文化的・社会的貢献に関する活動

#### (1) 地元出身者の採用

- 当組合では、職員を地元出身者から優先して採用することで地縁・人縁を最大限に活用し、地域に密着した営業活動に徹しております。

#### (2) 社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高島夏祭りに全役職員が参加しております。また、高島地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

#### (3) 文化教育

- 早期就業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業（職場体験学習）を実施しております。

### 地域サービスの充実

#### (1) 店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店、宮内支店、赤湯支店、米沢支店、米沢北支店、糠野目支店、赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として高島町役場に設置しております。

また、セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMや提携金融機関でのATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。

#### (2) 顧客の組織化とその活動

当組合には次のような組織があります。

- 信友会（各営業店で会員を募っております）
- 第一ゴルフクラブ

#### (3) 情報提供活動

お客様に次のものを情報提供しております。

- ディスクロージャー誌（年度毎）およびミニ・ディスクロージャー誌（半年毎）
- ボン・ビバーン（当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。）（有名人インタビュー、健康、園芸、観光・etc）
- ホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

#### (4) 相談苦情窓口

当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 経営改善支援等の取組み実績

（単位：先数、％）

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
169	32	2	30	3	18.93	6.25	9.37

(注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は令和2年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、事業者の皆様に寄り添い、経営実態や特性に十分配慮したお客様本位の業務運営に努めております。

具体的には、渉外者がお取引先事業所に継続した訪問により、資金繰り相談はもとより様々な困りごとに真摯に向き合い、経営者の皆様と一緒に課題解決に取り組んでおります。また、独自の対応が困難な課題については外部支援機関や専門家の方々のお力添えをいただき、経営支援に取り組むことで地域経済の活性化・発展に努めております。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先事業所の経営支援を行うため「山形大学学金連携プラットフォーム」および「やまがた中小企業プラットフォーム」に参加し、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用した外部専門家派遣に加え、山形県信用保証協会や商工会等の外部機関を活用した経営改善支援態勢を確保しております。また、山形大学認定産学連携コーディネーターを養成しており、令和3年3月末時点で21名がコーディネーターの認定を受け、うち13名はシニアコーディネーターとして資格を活用した取引先支援に取り組んでおります。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、お取引事業所毎に渉外者を配置しており、定期的な訪問活動のなかで事業所の実態把握に務めるとともに経営課題のご相談やご要望にきめ細かに対応しております。単独で対応が難しいお取引先に対しては、ミラサポを活用した専門家派遣のほか、山形県経営改善支援センター、山形県よろず相談拠点、山形県事業引継ぎ支援センター、山形県信用保証協会、商工会議所および商工会、税理士等の外部機関と連携した経営支援を行っております。経営支援先に対しては、経営者と問題意識を共有し、モニタリングの実施により進捗状況の確認、未実施となっている項目や出来ない原因を深掘りすることで、更なる改善につながるよう継続した支援に取り組んでおります。特に、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業所の資金繰り支援に全力で取り組み、その結果、413先に対し490件で8,615百万円のコロナ対応資金の貸出を行っております。

### ●創業・新規事業開拓の支援

当組合では、高島町の「ひと・しごと創生推進機構」の構成員および米沢市、川西町の「創業支援事業者」となっており、創業をお考えのお客様や新事業分野への進出をお考えのお客様に対しては補助金や融資制度の手続き等について説明のうえ、主に山形県商工業振興資金の活用を提案し、山形県ならびに山形県信用保証協会から認定を得るために必要な事業計画書類の策定支援等に積極的に取り組んでおります。また、新たに創業される方や創業してから5年以内の事業者ならびに新事業分野への進出を目指す事業者の皆さんをサポートするため日本政策金融公庫と連携した取り組みを行っております。令和2年度については、山形県商工業振興資金を活用した開業資金として2件で2,000万円、保証協会の一般資金およびプロパーにて12件で5,850万円、合計14件で7,850万円の貸出しを行いました。

### ●成長段階における支援

新たな資金導入により更なる成長が見込めるお取引先に対しては全国信用協同組合連合会の代理貸付を活用した低利の無担保商品等の提供に加え、必要に応じ外部機関や外部専門家の活用等によりソリューションの提供に努めております。また、目利き力を養い、適切な事業性評価により担保・保証に依存しない融資推進に努めており、令和2年度については事業性評価に基づき延べ22先の事業所に対し、513百万円の貸出しを行いました。

### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善に意欲があるお取引先に対して経営改善計画書の策定支援を行っております。また、策定後5年が経過し当初の経営改善計画と乖離が生じているお取引先に対しては税理士等の専門家と連携して再策定支援を行っております。令和2年度については経営改善計画書を策定している32先に対してモニタリングのうえ四半期ごとに評価を行い、新たな課題の見極めにより支援方針を確認するなど深度ある支援に努めました。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際には真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### ●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	34 件	15 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.17 %	1.28 %
保証契約を解除した件数	0 件	3 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0 件	0 件

## 地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、経営者の皆様を抱えておられる真の悩みや経営上の課題に正面から向き合い、一緒に経営改善に取り組んでおります。それにより経営内容が改善し、更なる成長に繋がることで雇用が支えられ、地域社会が活性化し、それが当組合の発展に繋がるという経済の好循環を目指した取り組みを行っております。

店名	住所	電話	ATM
本部	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-3302	—
本店	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-1410	2台
宮内支店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	1台
赤湯支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	1台
米沢支店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	1台
米沢北支店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	1台
糠野目支店	〒999-2174 山形県東置賜郡高島町大字福沢58	0238-57-4550	1台
赤湯西支店	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	0238-43-4015	1台

山形県東置賜郡  
山形県南陽市  
山形県米沢市  
山形県上山市

店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 高島町役場出張所	〒992-0315 山形県東置賜郡高島町大字高島436	1台

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協民法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、#印は「金融再生法」に基づく開示項目、★印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ…………… 2	33. 総資産経常利益率 *…………… 11	60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 #…………… 15
【概況・組織】	34. 総資産当期純利益率 *…………… 11	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *…………… 10
1. 事業方針…………… 2,3	【預金に関する指標】	62. 有価証券・金銭の信託等の評価 *…………… 12
2. 事業の組織 *…………… 2	35. 預金種目別平均残高 *…………… 13	63. 外貨建資産残高…………… 23
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *…………… 2	36. 預金者別預金残高…………… 13	64. オフバランス取引の状況…………… 11
4. 会計監査人の氏名又は名称 *…………… 2	37. 財形貯蓄残高…………… 13	65. 先物取引の時価情報…………… 11
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *…………… 28	38. 職員1人当り預金残高…………… 13	66. オプション取引の時価情報…………… 取扱いなし
6. 自動機器設置状況…………… 28	39. 1店舗当り預金残高…………… 13	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *…………… 14
7. 地区一覧…………… 28	40. 定期預金種類別残高 *…………… 13	68. 貸出金償却の額 *…………… 14
8. 組合員の推移…………… 2	【貸出金等に関する指標】	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について★…………… 23
9. 子会社の状況…………… 23	41. 貸出金種類別平均残高 *…………… 13	70. 会計監査人による監査 *…………… 23
【主要事業内容】	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *…………… 14	【その他の業務】
10. 主要な事業の内容 *…………… 23	43. 貸出金金利区分別残高 *…………… 14	71. 内国為替取扱実績…………… 23
11. 信用組合の代理業者 *…………… 取扱いなし	44. 貸出金用途別残高 *…………… 14	72. 外国為替取扱実績…………… 23
【業務に関する事項】	45. 貸出金業種別残高・構成比 *…………… 14	73. 公共債窓販実績…………… 23
12. 事業の概況 *…………… 3	46. 預貸率(期末・期中平均) *…………… 13	74. 公共債引受額…………… 23
13. 経常収益 *…………… 11	47. 消費者ローン・住宅ローン残高…………… 14	75. 手数料一覧…………… 24,25
14. 業務純益等 *…………… 9	48. 代理貸付残高の内訳…………… 23	【その他】
15. 経常利益 *…………… 11	49. 職員1人当り貸出金残高…………… 13	76. 当組合の考え方…………… 2
16. 当期純利益 *…………… 11	50. 1店舗当り貸出金残高…………… 13	77. 沿革・歩み…………… 2
17. 出資総額、出資総口数 *…………… 11	【有価証券に関する指標】	78. 継続企業の前提の重要な疑義 *…………… 該当なし
18. 純資産額 *…………… 11	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *…………… 取扱いなし	79. 総代会について★…………… 4
19. 総資産額 *…………… 11	52. 有価証券の種類別平均残高 *…………… 13	80. 報酬体系について★…………… 16
20. 預金積金残高 *…………… 11	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *…………… 14	【地域貢献に関する事項】
21. 貸出金残高 *…………… 11	54. 預証率(期末・期中平均) *…………… 13	81. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢…………… 25
22. 有価証券残高 *…………… 11	【経営管理体制に関する事項】	82. 融資を通じた地域貢献…………… 25
23. 単体自己資本比率 *…………… 11	55. 法令遵守の体制 *…………… 16	83. 預金を通じた地域貢献…………… 25
24. 出資配当金 *…………… 11	56. リスク管理体制 *…………… 17,18	84. 文化的・社会的貢献に関する活動…………… 26
25. 職員数 *…………… 11	資料編…………… 19,20,21,22	85. 地域サービスの充実…………… 26
【主要業務に関する指標】	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *…………… 16	86. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *…………… 26,27
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *…………… 9	【財産の状況】	87. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について★…………… 27
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支 *…………… 9	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *…………… 5,6,7,8,9	
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *…………… 11	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *…………… 15	
29. 受取利息、支払利息の増減 *…………… 9	(1) 破綻先債権	
30. 役員取引の状況…………… 9	(2) 延滞債権	
31. その他業務収益の内訳…………… 13	(3) 3か月以上延滞債権	
32. 経費の内訳…………… 9	(4) 貸出条件緩和債権	

# 山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687

TEL:0238-52-1410 FAX:0238-52-3265

<https://www.yamagatadaichi.com>